

宮城県栗原市

史跡 伊治城跡発掘調査現地説明会資料

— 第33次発掘調査 —

平成18年12月9日（土）午前10時30分～

調査要項

遺跡名 伊治城跡（宮城県遺跡登録番号41007）
所在地 宮城県栗原市築館字城生野地内
調査主体 栗原市教育委員会
調査協力 宮城県教育庁文化財保護課
調査期間 平成18年11月1日～12月15日（予定）
調査面積 290㎡



■ 今回の調査区（第33次）

■ これまでの調査区

----- 外郭推定線

①～③次：宮城県多賀城跡調査研究所
1～30次：宮城県教育委員会
31～33次：栗原市教育委員会

第1図 伊治城跡の地形図



伊治城跡全景（南から）

はじめに

伊治城は、神護景雲元年(767)に律令政府が陸奥国の経営のために設置した城柵の一つで、とりわけ宮城県内陸北部(栗原地方)の経営のために造営されました。また、宝亀11年(780)には伊治公昔麻呂が按察使紀広純を殺害し、数日後、多賀城の府庫のものを略奪し、放火する「伊治公昔麻呂の乱」が起きました。この乱によって、多賀城の機能は一時失われました。

これまでの発掘調査の成果により、伊治城跡は東西700m、南北900mの不整五角形の広がりを持ち、城生野地区の台地南東部寄りに「政庁」があり、その外側に内郭「官衙ブロック」、さらに外側は堅穴住居群が広がり、北辺などは土塁と大溝によって区画されていた三重構造になっています。



築地塀の崩壊土（第29次）



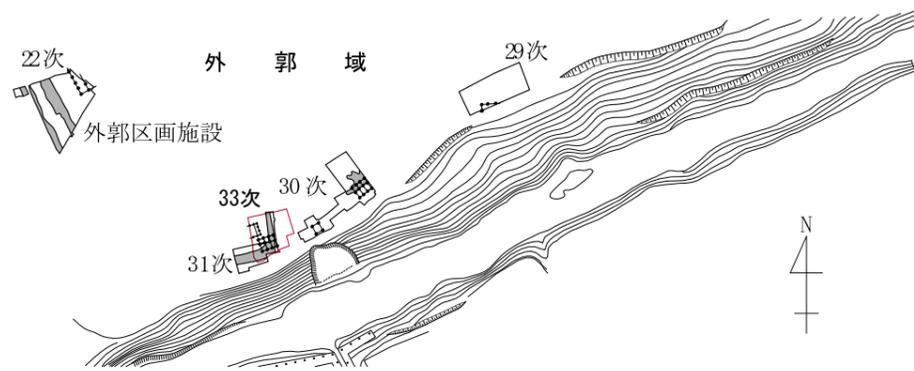
築地塀の断面（北から）



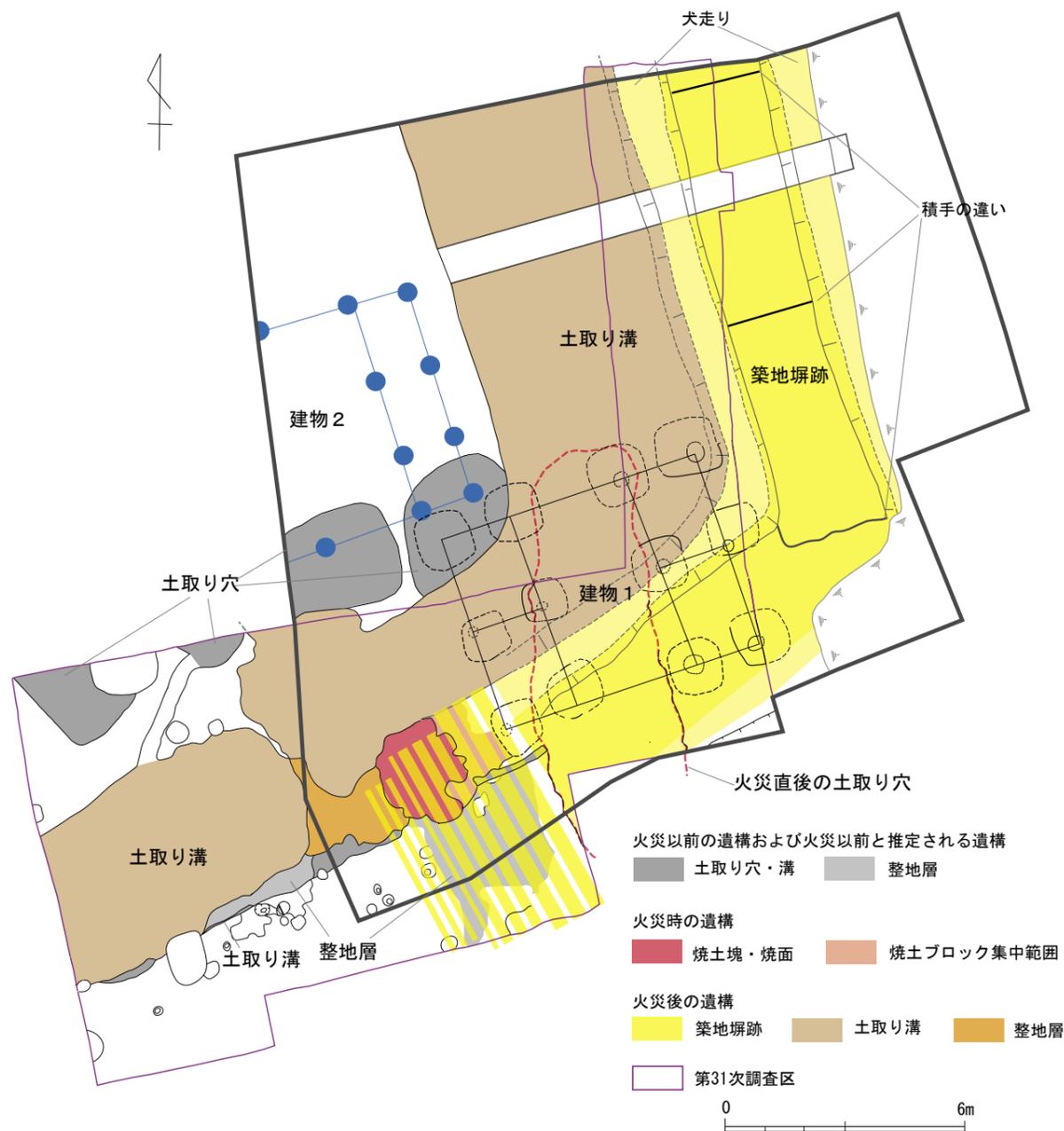
参考資料 志波城の築地塀の復元（盛岡市）

調査概要

第33次発掘調査は、遺跡の内容確認と保護を目的とし、遺跡の南端において、昨年度に一部検出した外郭南辺区画施設の構造の解明を主眼に実施しました。これまで外郭の区画施設は土塁と考えられてきましたが、第29次調査の際に土取り穴の埋め土から築地塀の崩壊土が発見され、外郭南辺区画施設は築地塀であったことが想定されました。今回の調査で築地塀の一部を発見することができました。



第2図 外郭南辺の遺構模式図



第3図 遺構配置図



建物1の柱穴と焼け面（南から）



建物1の西側の焼土塊（北から）



焼けた土壁（第31次）



参考資料 志波城跡の八脚門と築地塀の復元（盛岡市）

まとめ

- (1) 第31・33次調査は、外郭南辺区画施設の構造の解明を目的とするものです。調査の結果、外郭南辺区画施設にかかわる東西方向の土取り穴と南北・東西方向の築地塀跡と土取り穴、火災で焼けた建物跡と土壁、整地などを確認しました。築地塀跡の発見は特筆する成果です。
- (2) 東西方向に伸びる外郭区画施設にかかわる土取り穴は2時期の変遷があることがわかりました。土取り穴は古い段階と新しい段階では方向がやや異なります。
- (3) 焼けた建物跡は、構造から八脚門と考えられる格式の高い門です。伊治城の外郭南門であると考えられますが、外郭南辺ではこれまでの調査で2基の門を確認しているの、時期ごとに変えている可能性があります。
- (4) 外郭区画施設から南北方向にのびる築地塀、土取り溝を確認しました。築地は高さ0.4mほど残存しており、これまで伊治城で確認できた築地塀のなかでは最も残りがよいものです。この築地塀跡を北側にのぼすと内郭西辺に至ることから、内郭と外郭の間にはいくつかの区画が存在している可能性があり、今後の検討課題です。